

## 民意・自治・尊厳を守り抜く 4.14 沖縄県民大集会 アピール

最高裁は 2 月 29 日、国が沖縄県知事の権限を奪う代執行を認めた。これは、2000 年に施行された地方分権一括法で地方への権限移譲が明確化され、国と地方の関係を「上下・主従関係」から「対等・協力関係」に転換した「法」に反する「政治的な司法判断」であり断じて許されるものではない。

日米両政府の普天間返還合意（1996 年 4 月 12 日）から既に 28 年の歳月が経った。民意を反映させない墮落した政治の継続とそれを追認してきた司法判断が沖縄の過重な基地負担を固定化してきたのは明らかである。

三権分立で、国家権力の暴走を止めるのが司法の役割である。にもかかわらず、上告不受理で知事の判断を何ら審理せず門前払いにした。国民の自由と権利を保障すべき司法が、民意と自治を蔑ろにする判断を下した。これは、司法の責任放棄であり、国民主権、日本の民主主義の原則を破壊した歴史的暴挙である。

しかも政府は、2014 年から連続する 3 回の沖縄県知事選挙や辺野古埋立ての賛否を問う県民投票で民主的に示された新基地建設反対の県民の民意を一顧だにせず、対話を求める沖縄県との協議を一方向的に拒んできた。「普天間の一日も早い危険性の除去」「辺野古が唯一の解決策」と言い放ちこれまで沖縄県民の民意を何度も踏みにじり、私たちの日常生活を翻弄し続けてきた。

また、辺野古新基地は大浦湾の軟弱地盤に加え、震度 1 程度で護岸崩壊の恐れがある設計上の問題、活断層の存在、周辺には学校や民家など高さ制限を超える建造物が 350 以上あることを多くの専門家が指摘している。少なくともあと 12 年以上、2.5 兆円以上の莫大な国民の税金を投入しても完成の見通しはない無為無策の国策事業である。

政府は、行政代執行で辺野古の工事は強行できても「沖縄県民の圧倒的な民意を埋め立てることは決してできない」ということをあらためて理解すべきである。

玉城デニー知事は「地方自治の本旨や県民の苦難の歴史と民意を踏まえ、基地建設に反対する立場は変わらない。沖縄の苦難の歴史に一層の苦難を加える辺野古新基地を直ちに中止し、問題解決に向け、沖縄県との真摯な対話に応じただけよう求める」と全国民へ向け決意を発信した。

1972 年、沖縄県は日本に復帰し日本国憲法が適用された。その一方で、復帰 52 年を前にしてもなお国土面積の 0.6%の沖縄に米軍専用施設の約 70%が集中する過重な基地負担の現実が変わっていない。県民は米軍基地から派生する事件・事故・騒音・環境汚染に悩み苦しみ続ける生活を強いられている。

しかし、私たちは決してあきらめてはいけない。屈してはいけない。民意と自治と尊厳を守り抜く運動の取り組みの先に「平和で誇りある新時代沖縄」の実現がある。沖縄を犠牲にする最高裁の不当な司法判断を乗り越え、辺野古新基地建設断念と普天間基地の閉鎖・撤去、オスプレイの配備撤回をデニー知事と共に政府に求め「沖縄を二度と戦場にさせない」と声をあげ続けていこう。

グスーヨー！ マキテーナイピランドー！ チバラナヤーサイ！

2024 年 4 月 14 日 辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議